

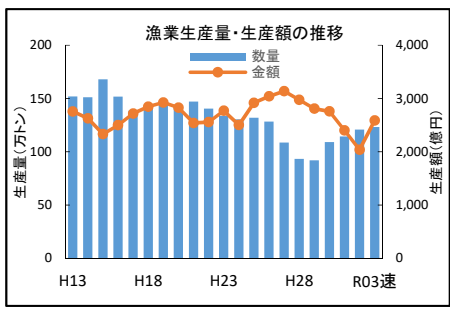
1 計画策定の考え方

- ・本計画は「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき、水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定。
- ・「北海道総合計画」の特定分野別計画としての位置付け。
- ・計画期間は令和5～9年度の5年間で、今後10年程度を見通し、当面5年間の取組を示す。

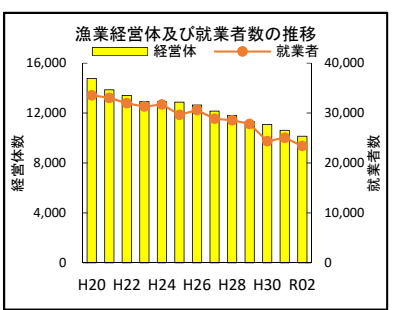
2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針

○本道水産業・漁村をとりまく情勢と直面する課題

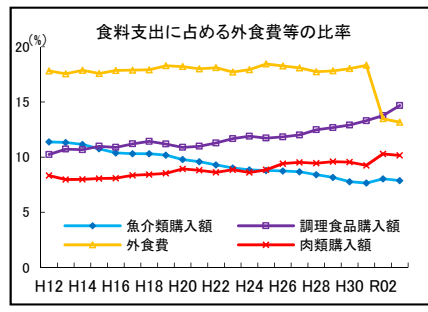
■気候変動や海洋環境変化等による漁業生産への影響
 ・気候変動や海洋環境の変化、赤潮などの影響



■漁業生産体制の脆弱化
 ・漁業就業者の減少・高齢化の進行
 ・漁船や漁労機器等の老朽化



■国内外の消費・流通構造の変化
 ・水産物消費の減少が続き、今後の人口減少とあいまって一層の減少が懸念
 ・簡便化等の消費ニーズの多様化

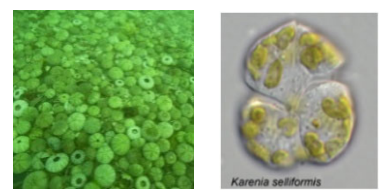


■SDGs・カーボンニュートラル・脱プラ等の国際的な取組への対応
 ・SDGs、カーボンニュートラル、脱プラスチックなどの環境問題への国際的な取組の広がり
 ・ブルーカーボンへの期待の高まり



■国際的な漁業情勢の変化
 ・ロシアのウクライナ侵略による燃油や資材価格の高騰、ロシアとの協定に基づく漁業への影響
 ・サンマやスルメイカ、クロマグロなど高度回遊性魚種に関する地域漁業管理機関による資源の保存管理

■デジタル化・スマート化の進展
 ・取引の電子化、ICT・IoT・AI等の技術や機器の発展



■漁村地域の活力低下
 ・漁村地域の人口減少・高齢化、自然災害の激甚化
 ・漁業生産の減少による漁業や関連産業への影響

○計画の基本的な方針

○水産業・漁村の振興に関する基本理念
 ・安全かつ良質な水産物の供給
 ・地域を支える活力ある産業としての水産業の発展
 ・多様な機能を発揮する漁村の発展

実現のため

○第5期計画における施策推進の考え方
 ・漁業生産の早期回復や漁業経営の安定、就業者確保といった喫緊の課題に対応
 ・スマート技術の活用やゼロカーボンへの貢献など、直面する新たな課題・役割にも対応
 → **将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村を確立**

3 施策の展開方向

○施策推進の考え方に基づく施策の柱と主な取組

海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築	持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保	消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化	水産業を核とした漁村の活性化	水産技術の向上と道民理解の促進
<p>■水産資源の適切な管理及び秩序ある利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境の変化等の影響を受けにくい漁業生産体制づくりの推進 ・増加傾向にある水産資源の利用促進 <p>■栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化 ・将来を見据えた新たな増養殖の展開 	<p>■担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保・育成 ・高齢者や女性等に配慮した働きやすい就労環境の整備 <p>■安定的な水産業経営の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート水産業の実現による収益性の向上 <p>■協同組合組織の経営の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業協同組合等の健全性の確保 	<p>■安全かつ良質な水産物の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産水産物の安全・安心の確保 ・衛生管理の高度化の推進 <p>■水産物の競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産水産物の消費や販路の拡大 ・輸出拡大に向けた環境整備 	<p>■水産資源の育成環境の保全及び創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸環境の保全対策の推進 <p>■環境と調和した水産業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 <p>■快適で住みよい漁村の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な漁村づくり <p>■活力ある漁村の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋関連産業と連携した漁村づくり 	<p>■道民理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道産水産物や水産業の情報公開活動の推進 <p>■水産業の振興に関する技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究機関等と連携した調査研究の推進 ・地域ニーズに応じた技術の普及指導

○新たな課題や役割に対応する主な取組

・地域の実情に応じたサケマス類等の魚類養殖やウニ等陸上養殖などの技術開発や採算性の検討



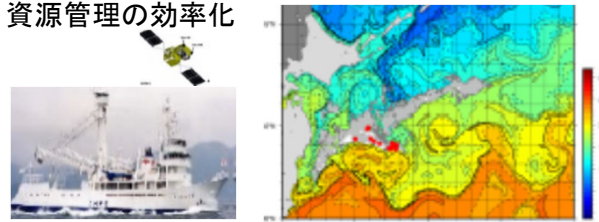
・ブルーカーボンとして期待される藻場・干潟の保全・造成



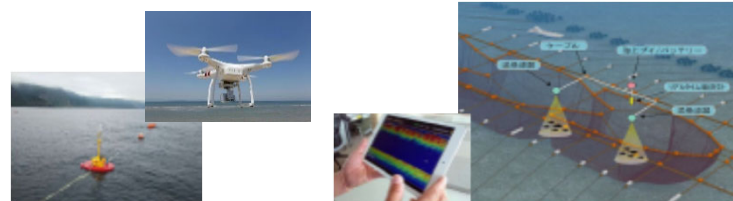
・洋上風力発電について、漁業実態や漁業者の意向を踏まえた協議の促進



・ICT等を活用した海洋環境の変化の迅速な把握、資源管理の効率化



・ICT等を活用した入網状況の把握や陸上作業の自動化などによる収益性の向上や省力化の実現



・漁港施設や地域資源を活用した体験型観光等、海洋関連産業と連携した漁村づくり



4 目標

漁業生産量 R2 121万トン ⇒ 目標(R14年) 150万トン
すう勢(R14年) 100万トン

漁業生産額 (漁業就業者1人あたり)

R2 866万円 ⇒ 目標(R14年) 1,370万円
すう勢(R14年) 1,190万円

【参考：第4期計画との対比】

《現行計画》

水産業・漁村をとりまく情勢の変化

- (1)我が国の社会経済情勢の変化
人口減少・高齢化、国際社会のグローバル化 等
- (2)水産業をめぐる情勢の変化
海洋環境の変化や災害等の影響による漁業生産の減少、
漁業生産体制の脆弱化、国際的な漁業情勢の変化 等

主な施策の展開方向

(1)海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

- ・秋サケやホタテ、コンブの生産回復と安定化をはじめ、
栽培漁業の一層の推進
- ・漁業者による資源管理の取組の促進
- ・海洋環境の変化等で増加傾向にあるイワシ資源等の利用促進
- ・アサリやイワガキ、魚類など新たな養殖業の展開

(2)漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

- ・リース漁船の導入や生産性向上などによる漁業経営の収益性向上
- ・市町村・漁協を主体とした新規就業者の受入体制づくり
- ・新規就業者が複数漁業の技術を習得する新たな就業モデルの検討

(3)安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

- ・生産から消費に至る関係者が連携した消費拡大対策の推進
- ・輸出品目や輸出先国の拡大、漁港や関連施設の衛生管理の高度化など、
輸出拡大に向けた環境づくり

(4)水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

- ・自然災害に備えた漁村地域の防災力強化
- ・流木の発生抑制対策の推進
- ・漁港の静穏域の増養殖利用など、漁港を核とした魅力ある漁村づくり
- ・トド等の海獣による漁業被害防止対策の推進

(5)水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

- ・水産資源や海洋環境の変化等に対応した技術開発や技術普及の推進

《次期計画》

水産業・漁村をとりまく情勢の変化

- (1)我が国の社会経済情勢の変化
人口減少・高齢化、**新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、
激変する国際情勢、環境問題への国際的な取組の広がり** 等
- (2)水産業をめぐる情勢の変化
気候変動や海洋環境の変化などによる**主要魚種の不漁、大規模な赤潮の発生、
漁業生産体制の脆弱化、国際的な漁業情勢の変化** 等

主な施策の展開方向

(1)海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と 新たな生産体制の構築

- ・秋サケやホタテ、コンブの生産回復と安定化をはじめ、
海域特性に応じた栽培漁業の取組強化
- ・漁業者の理解と協力の下、適切な資源管理を推進
- ・**サケ・マス類の魚類養殖やウニ等の陸上養殖について、地域の実情に応じた
取組の促進、事業化に向けた技術開発や採算性の検討**

(2)持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保

- ・市町村・漁協を主体とした新規就業者が定着しやすい環境づくり
- ・**ICT等の活用による作業の省力化・効率化、収益性の向上**
- ・漁協系統団体等と連携した経営指導の実施

(3)消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化

- ・道産水産物の安全・安心に関する情報の発信
- ・**流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応した消費・販路拡大**
- ・輸出品目の多様化や新たな輸出先国の開拓など、海外市場の拡大

(4)水産業を核とした漁村の活性化

- ・**赤潮被害対策ロードマップに基づく漁場環境の回復に向けた取組支援や
経営安定の取組推進**
- ・**ブルーカーボンとして期待される藻場・干潟等の保全・造成**
- ・漁港施設や地域資源を活用した体験型観光やアドベンチャートラベル等の
海業の取組推進

(5)水産技術の向上と道民理解の促進

- ・海洋環境の変化等に対応した各種研究開発、**赤潮発生メカニズムの解明と
予察技術の開発**